

1. 件名：「日本原燃(株)廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(122)」

2. 日時：令和2年6月24日(水) 13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、真田安全審査官、田尻安全審査官

日本原燃(株)

再処理事業部 部長 他15名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)より提出のあった新規規制基準に係る廃棄物管理事業変更許可申請に係る整理資料<sup>注)</sup>について、原子力規制庁より、以下の点を整理資料で明らかにするよう求めた。

①火災等による損傷の防止

- ・火災防護対象設備の対象の考え方について整理すること。
- ・施設内に設置する換気設備のフィルタが火災防護対象設備に該当するか整理すること。

②地震による損傷の防止

- ・耐震設計上の重要度分類表の設備区分について、再処理施設と考え方を整合させること。

③安全機能を有する施設

- ・再処理施設と廃棄物管理施設とで共用する設備について、施設毎で設備名称が異なるものがあるため、同一設備であることがわかるように整理すること。

④設計最大評価事故時の放射線障害の防止

- ・既許可で適用していた指針と今回適用する基準との比較表において、核燃料施設安全審査基本指針も含めて整理すること。

⑤予備電源

- ・予備電源用ディーゼル発電機の燃料容量について、容量設定の考え方を整理すること。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

⑥通信連絡設備等

- 事業許可基準規則解釈にある標識の仕様について整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし

参考

※ 令和2年6月19日の面談

「日本原燃(株)廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関する資料提出」